平成２０年（フ）第６７０号
宮崎市青島５丁目７番21号
破産者　時盛美千雄
異議申述期間　平成21年11月２日まで
平成21年９月１日　　宮崎地方裁判所破産係
平成２１年（フ）第１２２号
宮崎県都城市高崎町縄瀬2525番地
破産者　増田千恵子
異議申述期間　平成21年11月２日まで
平成21年９月１日　宮崎地方裁判所都城支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第５８００号
大阪市鶴見区緑２丁目７番６号
破産者　廣瀬　嘉章
免責意見申述期間　平成21年10月19日まで
平成21年９月１日
大阪地方裁判所第６民事部
平成１９年（フ）第５３３号
北海道檜山郡江差町字田沢町416番地和田博美方、住民票上の住所北海道檜山郡江差町字新地町82番地の３
破産者　高橋　弘子
免責意見申述期間　平成21年10月20日まで
平成21年９月１日　　函館地方裁判所
平成２０年（フ）第２１８７３号
東京都調布市仙川町３丁目10―１　第１稲垣荘103、保全決定時の住所東京都調布市入間町１丁目37―81
破産者　村上　　武
免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
平成21年８月31日
東京地方裁判所民事第20部

特別清算開始

平成２１年（ヒ）第２０８４号
東京都豊島区東池袋１丁目47番１号
清算株式会社　株式会社日創
代表清算人　吉澤　岩根
１　決定年月日　平成21年８月31日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

特別清算終結

平成２１年（ヒ）第２０１２号
東京都中央区新川１丁目10番９号
清算株式会社　株式会社サムシングリアルネット
１　決定年月日　平成21年８月31日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部
平成２０年（ヒ）第１０１号
長野県松本市出川２丁目６番５号
清算株式会社　コーワテック株式会社
１　決定年月日　平成21年８月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
長野地方裁判所松本支部

包括的禁止命令

平成１９年（再）第２４４号
埼玉県戸田市南町８番33―114号
再生債務者　有限会社アレック
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成21年８月27日
東京地方裁判所民事第20部
平成１９年（再）第２４５号
埼玉県戸田市南町８番33―114号
再生債務者　有限会社英伸企画
主文　本件再生手続廃止後、破産手続開始の決定があるまでの間、すべての債権者は、債務者の財産に対する強制執行等及び国税滞納処分をしてはならない。
平成21年８月27日
東京地方裁判所民事第20部

監 督 命 令

平成２１年（再）第８号
千葉県銚子市三軒町２番地の１
再生債務者　信田罐詰株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　千葉市中央区中央３丁目４番８号コーノスビル５階　藤井・滝沢綜合法律事務所　弁護士　滝沢　　信
平成21年８月28日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係
平成２１年（再）第２１３号
埼玉県さいたま市岩槻区大字本宿298番地６
再生債務者　株式会社荒井興業
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区九段北４丁目１番３号飛栄九段北ビル10階　ＬＭ法律事務所　弁護士　小畑　英一
平成21年８月28日
東京地方裁判所民事第20部
平成２１年（再）第２１４号
埼玉県さいたま市岩槻区本丸１丁目37番14号
再生債務者　荒井　信一
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区九段北４丁目１番３号飛栄九段北ビル10階　ＬＭ法律事務所　弁護士　小畑　英一
平成21年８月28日
東京地方裁判所民事第20部
平成２１年（再）第２１５号
神奈川県横浜市港北区樽町４丁目17番30号
再生債務者　株式会社和田砂利商会
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区丸の内２―２―２丸の内三井ビル　シティユーワ法律事務所　弁護士　澤野　正明
平成21年８月28日
東京地方裁判所民事第20部
平成２１年（再）第２１７号
東京都中央区日本橋人形町２丁目35番13号
再生債務者　リアライズ・アドバンストテクノロジ株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区有楽町１―６―４千代田ビル７階　日比谷見附法律事務所　弁護士　石田　惠美
平成21年８月28日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２１年（再）第２１１号
愛知県豊田市浅谷町平柴20番地１
再生債務者　株式会社旭カントリー倶楽部
１　決定年月日時　平成21年８月28日午後４時20分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成21年９月28日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成21年10月19日から平成21年10月26日まで
東京地方裁判所民事第20部

簡 易 再 生

平成２１年（再）第１８１号
東京都新宿区歌舞伎町１丁目23番10号
再生債務者　株式会社勇栄商事
１　主文　本件について簡易再生の決定をする。
２　債権者集会の期日　平成21年９月16日午前10時
３　再生計画案
⑴　再生債権
届出再生債権者総数　ルネッサンスキャピタルマネジメント株式会社ほか５人
届出総債権額
金1,247,171,610円及び額未定
⑵　権利の変更
①　再生債権者梶山勇及び梶山春子以外の債権について、再生手続開始決定日以後の利息、不履行による損害賠償及び違約金、再生手続参加の費用の各請求権につき、全額の免除を受ける。免除後の一般再生債権について、金30万円を超える部分のうち98.45パーセントの免除を受ける。
②　再生債権者梶山勇及び梶山春子の債権については、上記両名の同意を得て全額免除を受ける。
⑶　弁済の方法
上記⑵①の免除後の一般再生債権を、本件再生計画の認可決定確定後１か月以内に支払う。
平成21年８月27日
東京地方裁判所民事第20部

事業譲渡に関する株主総会の決議による承認に代わる許可

平成２１年（再）第２０８号
東京都江戸川区西葛西５丁目４番６号アールズコート304号室
再生債務者　株式会社ムーバー
決定の要旨　平成21年８月14日付け事業譲渡許可申請書にかかる事業譲渡について会社法467条１項２号に規定する株主総会の決議による承認に代わる許可をする。
平成21年８月31日
東京地方裁判所民事第20部